

物価高騰緊急対策に857億円を計上

自民党・道民会議はコロナ禍やウクライナ問題などにより物価高騰が続いていることを踏まえ、5月27日、鈴木直道知事に緊急経済対策の実施を申し入れました。道は第2回定例会において要望内容が多数反映された補正予算を計上し、第1回定例会で決定済みの分を合わせると、コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策関連予算は約857億円に上りました。

1 エネルギー・原材料・食料安定供給対策 82億円

- ・漁協の省エネ化支援 ・漁業者の経営近代化に向けた借り入れ支援
- ・脱炭素・DX推進セミナーの開催 ・肥料代負担軽減のための支援金を農業者に給付
- ・建築材の増産に要する経費への支援 ・誘客プロモーションによる観光産業の活性化 など

2 厳しい経済環境にある中小企業への支援 725億円

- ・原材料高騰の影響を受けている中小企業の事業継続への支援金を支給
- ・道産食品の販路拡大に向けたマーケティング支援 ・市町村が発行するプレミアム付き商品券への支援
- ・交通事業者による乗り放題乗車券の販売支援 ・道内旅行商品の割引支援 など

3 物価高騰に直面する生活困窮者などへの支援 49億円

- ・生活困窮世帯に対する自立支援金を支給 ・官民連携による生活困窮者支援体制の整備
- ・低所得の子育て世代に対する道独自の臨時給付金を支給 ・高騰する学校・保育所給食費の保護者負担の軽減 など

北斗市内での活動



石別ふれあい大運動会



石別ふれあい大運動会



第1回北斗の杜コンサート(作品展示)



本町市街通り開通記念イベント「夜店」



党北斗支部役員会

議会での活動



予算特別委員会に向けた質問事項勉強会



早朝勉強会



会派政策研究会視察(鶴沼ワイナリー)

道政だより

令和4年夏号

令和4年8月発行

輝き続ける 北斗を目指して

～市民の声を大切に～

北海道議会議員

滝口直人

たきぐちなおと



ごあいさつ

いまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症によりさまざまな影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療現場で日夜奮闘されている医療従事者の皆さまに感謝と敬意を表します。

長引くコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略、燃油や原材料をはじめとする諸物価の高騰、さらに参院選の最中に安倍晋三元総理大臣が銃撃されて逝去されるなど、わが国は相次ぐ困難に直面しています。

これらの難局を乗り越え、北海道が先頭に立って新たな時代を切り拓くため、私が所属する道議会自民党・道民会議では、今まさに必要とされる重要政策を取りまとめ、道に申し入れを重ねています。

それらは次々と道政に反映されており、道議会第2回定例会(6月14日～7月1日)に計上された補正予算には、物価高騰を踏まえて自民党会派が鈴木直道知事に要請した緊急経済対策が盛り込まれ、関連予算を含めこれまでに計約857億円が確保されています。引き続き、コロナ対策、物価高騰対策をはじめ必要な予算をしっかりと確保し、社会経済の着実な再生につなげてまいります。

北斗市民の皆さまの声を確実に道政に届け、「輝き続ける北斗」を目指して課題解決に引き続き全力を尽くします。今後ともより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

北海道議会議員 滝口直人

プロフィール

■昭和30年 上磯町生まれ ■昭和43年 上磯小学校卒業 ■昭和46年 上磯中学校卒業 ■昭和49年 北海道函館中部高校卒業 ■昭和54年 小樽商科大学商学部卒業 ■平成14年 上磯町総務課長 ■平成18年 北斗市総務課長 ■平成20年 北斗市市民部長 ■平成22年 北斗市副市長 ■平成31年 北海道議会議員に初当選 ●現在、道議会自民党・道民会議政策審議委員、環境生活常任委員会理事、人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会理事、党道連組織副委員長など

北海道議会議員 滝口直人事務所

〒049-0161 北斗市飯生2丁目8-1
アピアビル1階B号室
TEL(0138)86-5518 FAX(0138)86-5519
E-mail: takiguchijimusyo@hotmail.jp
ホームページ <https://www.takiguchi-naoto.jp/>



令和4年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会

道議会第2回定例会の予算特別委員会(6月22日～29日)で、農林水産業の振興や燃油高騰対策、ヤングケアラー支援、道立高校におけるICT活用など、北海道の確かな未来の構築に向けて重要な鍵となる課題について、道の考えや取り組みをただし、積極的な対応を促しました。

質問項目

6月24日開催

6月28日開催

【農政部所管分】

- 1.水田活用の直接支払交付金について
- 2.生産資材等の価格高騰について
- 3.農村ツーリズムについて

【水産林務部所管分】

- 1.道産建築材の利用拡大について
- 2.北森カレッジにおける人材育成について
- 3.市町村と連携した森林吸収源対策について
- 4.養殖の推進について

【総務部、道教委所管分】

- 1.ネイパル指定管理者公募における不正行為について
- 2.ヤングケアラーへの支援について
- 3.学校給食費における物価高騰対策について
- 4.高校におけるコミュニティ・スクールの導入について
- 5.教員不足への対応について
- 6.道立高校におけるICTの活用について



農業



畑作物の生産が定着した水田における高収益作物の交付金制度について

滝口 畑作物が定着した水田で高収益作物を生産した場合、交付金が上乗せされるが令和5年度までの措置となる。今後、多くの畑作物について産地形成が取り組まれることになるが、新しい作物に対応した土づくり、栽培に関する技術導入には相当な時間が必要。高収益作物交付金制度の期限延長を求めることに関して、道の認識を伺う。

生産振興局長 国は令和5年度まで10アールあたり17万5000円などの単価で畑地化の取り組みを支援する方針。道として、令和6年度以降の支援継続と必要な予算確保を国に提案しており、国において今後の予算編成で検討するとしている。

燃油価格高騰対策について

滝口 国は施設園芸の燃油価格高騰対策として、燃油価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付する「施設園芸セーフティネット構築事業」を措置している。本道の発動状況を伺う。

園芸担当課長 道内では平成25～26年の間に合計13カ月発動し、9団体に3590万円が補填されたほか、昨年3～5月の発動で5団体に50万円が補填された。昨年10月にはA重油価格が7年ぶりに1リットルあたり100円を超え、それ以降発動が続いており、本年2月までの交付実績で15団体に4080万円が補填された。



滝口 事業の支援対象や策定要件が地域に十分周知されていないとの声を聞く。今後も制度をしっかり周知し、燃油高騰対策における事業活用の取り組みを進めるようお願いする。

林業



民有林における伐採後の植林について

滝口 道産建築材の増産のためには、原木供給量の増加に取り組む必要があるが、本道の人工林は利用期を迎えており、区画内の木の皆伐が増えると考えられる。個人や企業が所有する森林においても伐採量を増やすには、植林面積を増やさねばならない。道は伐採後の植林を進めるため、どのように取り組むのか。

森林計画担当局長 本道の植林の割合は全国の3割を大きく上回る8割と高い水準にある。道として予算を確保するとともに、豊かな森づくり推進事業を活用し、市町村と協調して所有者の植林費用の負担軽減を図るほか、作業の省力化・低コスト化に取り組みながら伐採後の植林を着実に進めていく。

市町村が主体となった森林づくりへの支援について

滝口 道は「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、本年3月に北海道森林吸収源対策推進計画を見直し、2030年の森林吸収量を850万二酸化炭素トン(従来目標の1.8倍)とする意欲的な目標を設定している。森林吸収量を確保するには、市町村が主体となり、必要な手入れがされずに放置されている森林の整備を進めることが必要。具体的にどのように進めていくのか。

森林計画課長 各振興局に設置した地域協議会を通じて、市町村に対し、手入れが必要な森林の場所や面積、森林環境譲与税を活用した他地域の取り組みなどの情報を提供して、具体的な検討を促すとともに、間伐を発注する際の助言など、きめ細かなサポートにより市町村が主体となった森林づくりが一層進むよう支援していく。



水産業



養殖技術の位置付けについて

滝口 本道の漁業を巡っては、近年の海洋環境の変化による主要魚種の漁獲低迷が続くほか、昨年の赤潮の発生により沿岸の漁業資源が大きな被害を受けるなど、非常に厳しい状況にある。私の地元の道南では、近年、魚類養殖の取り組みが進められており、私としても新たな栽培漁業対象種を見出し、養殖によって生産を向上させていくことはきわめて重要と考える。道の第8次栽培漁業基本計画(本年7月に策定)には、新たに養殖技術開発が盛り込まれたが、どのような経過で位置付けることになったのか。具体的にどのような取り組みを進めるのか。また、道として今後、本道漁業の生産回復に向けて養殖の推進にどう取り組むのか。

水産振興課長 第8次計画(案)においては、これまでの取り組みの成果を踏まえて養殖業を新たに位置付け、アサリなどの育成技術に取り組むとともに、サケマス類やイワガキ、ムール貝など12魚種を新たに「養殖推進種」に設定し、大型種苗の安定生産に向けた技術開発のほか、生産から加工、流通、販売までのバリューチェーンの構築を目標に盛り込むなど、養殖の取り組みを強化することとしている。

水産林務部長 こうした取り組みとともに、高水温でも成長する養殖用コンブ種苗の研究開発や陸上養殖の検討、マーケットインの発想で生産から流通加工までのバリューチェーンを構築するなど、基礎的な技術開発から事業化の実証まで総合的な取り組みを計画的に進め、地域が挑戦する意欲ある養殖の取り組みが定着するよう努めてまいる。

魚類養殖の推進について

滝口 今回の計画ではサケマス類などを養殖推進種に設定し、技術開発を進めるとしている。道は昨年からサクラマスの養殖実証試験や有識者による養殖の事業化に向けた検討を行っているが、これまでに明らかになった成果や課題、今後の議論の進め方について伺う。

水産振興課長 道は昨年11月から木古内漁港でサクラマスの養殖実証試験に取り組み、本年6月14日に水揚げした。種苗500尾からの生残率は約6割で、魚体の重量は平均約1.3kg、大きいもので2kg以上に成長しているなど、病気の発生もなく初年度として一定の成果を得られた。実証試験の内容を分析し、生残率の向上や生産コスト削減に向けた改善点を把握して技術改良を図るとともに、有識者で構成する「魚類等養殖事業化推進会議」の協力を得ながら、水揚げされた養殖魚の評価や販売ルートの検討のほか、内水面業者への生産技術の指導による種苗の安定供給など魚類養殖の事業化に向けた議論を深めていく。



教育



ヤングケアラーへの支援について

滝口 本年4月、「北海道ケアラー支援条例」が施行された。ヤングケアラーの早期発見には、日頃から子供たちと関わる教職員がヤングケアラーについて理解し、子供たちの状況把握に努めることが重要。そのため、具体的なケースを想定した対応事例集を作成・活用するなど、わかりやすく教職員への周知を図る必要がある。どのように取り組む考えか。

生徒指導・学校安全課長 道教委では、本年度新たに作成した教職員向け研修資料をはじめ、教職員がヤングケアラーを早期発見するための項目を示したアセスメントシートを各学校に配付し、活用促進に取り組んでいる。これに加え、今後はスクールソーシャルワーカーを講師としたオンデマンド研修資料を作成し、すべての学校に提供するなど、教職員の一層の理解に取り組む。

道のケアラー支援の取り組み

「北海道ケアラー支援条例」(令和4年4月施行)に基づき、道と関係機関が連携して道内のケアラー支援に取り組んでいます。

- 1.認知度向上に向けた普及啓発
 - ・SNSの活用
 - ・ポスター、リーフレットの配布 など
- 2.ケアラーの早期発見や相談の場づくり
 - ・市町村職員への研修
 - ・北海道ヤングケアラー相談サポートセンターの開設(6月、江別市)
 - ・ヤングケアラーコーディネーターを道内8カ所に配置 など
- 3.ケアラー支援のための地域づくり
 - ・当事者交流のためのサロンの設置促進
 - ・市町村へのアドバイザー派遣 など

令和4年 環境生活委員会

4月5日、5月10日、6月13日

主な質問項目

- ・ゼロカーボン・チャレンジャーについて
- ・ゼロカーボン北海道の推進について
- ・北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画(案)の概要について

令和4年 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会

6月8日

主な質問項目

- ・北海道創生総合戦略の推進について